

# 第1 計画作成の趣旨と基本的な考え方

## 1 南海トラフ地震対策行動計画作成の趣旨

東日本大震災では、沿岸部を襲った想定を大きく上回る津波により、各地に甚大な被害が発生し、多くの尊い命が奪われました。

このため、県ではこの大震災直後から従来の対策を今一度見直すこととし、その教訓を踏まえながら、「今すぐできること」として避難場所や避難路の再点検、学校などにおける避難訓練などに取り組むとともに、住宅の耐震化に対する支援の拡充などの対策を急ピッチで進めてきました。

こうした中、平成24年に国が公表した「南海トラフの巨大地震による地震・津波想定及び被害想定」を基に、同年12月には、より精緻な震度分布・津波浸水予測（以下「高知県版予測」という。）を作成し、また翌年には、高知県版予測に基づく人的・物的被害などの想定も行いました。

県では、この想定と東日本大震災で得られた教訓を基に、第2期南海トラフ地震対策行動計画を作成し、避難路や避難場所、津波避難タワーといった津波避難空間の整備など、発災直後の「命を守る」対策を最優先に取り組んできました。

南海トラフ地震対策行動計画（以下、「行動計画」という。）は、被害の軽減や地震発生後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業所をはじめ県民それぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめた南海トラフ地震対策のトータルプランであります。

さらに、「高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例」に基づき作成するもので「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」の基本的な考え方を実現するための実行計画となっています。

県は、今回、第2期行動計画の対策を踏襲しつつ、新たに見えてきた課題を踏まえて第3期行動計画を作成しました。今後、この第3期行動計画を基に、南海トラフ地震対策を着実に進めてまいります。

この行動計画は、平成28年度からスタートする3箇年の計画としており、この期間内に津波避難空間の整備を完了させるとともに、避難路の現地点検を完了させ、避難の安全性の確保を図るほか、住宅の耐震化を加速化します。併せて、避難所の確保や運営体制の充実に向けた取組なども加速化します。

## 2 南海トラフ地震対策の方向性

南海トラフ地震対策を進めるにあたっては、次の3つの方向性を持って取組を進めます。

### （1）幅を持たせた地震を想定し、対策を実施

東日本大震災では、これまでの想定を上回る地震・津波により想像を絶する甚大な被害が発生しました。また、この大震災を踏まえ、国が公表した「最大クラスの地震・津波」の想定は、現時点の科学的知見に基づき、南海トラフ沿いで起こり得る最大クラスの地震・津波を想定したものです。決して次に起こる地震・津波を予測したものではありませんが、南海トラフ地震対策に取り組む上では、こうしたことも起こり得るということを念頭に置かなければなりません。

何より尊い人命は、最大クラスの地震・津波でも確実に守ることを目指して、避難路、避難場所の整備や建築物の耐震化などあらゆる取組を進めます。また、避難所の確保や仮設住宅の供給体制など助かった命をつなぐための、応急、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い一定程度の地震・津波も視野に入れ、対策に幅を持たせることで、あらゆる地震・津波に対応できるよう取り組んでいきます。

## (2) 「自助」「共助」「公助」が互いに連携し、県全体の防災力を向上

地震・津波対策においては、発災前の予防対策や発災直後の救助・救出活動を担う応急救助機関などの公助の役割は重要です。一方、阪神・淡路大震災以降、自助、共助を担う県民や事業者、自主防災組織、NPO組織などの取組が大きな効果を発揮することが注目されるようになり、また、東日本大震災によってあらためてその重要性が認識されました。

南海トラフ地震による被害を最小限にとどめるためには、県民の皆様が住宅の耐震化や津波からの迅速な避難など自らの生命を自ら守る自助の取組や、地域での支え合いや助け合い等による共助の取組を進めていくことが特に重要です。そのため、行政としてもその取組をしっかりと支援するための対策を強化します。このような取組を通じて、自助、共助、公助を担う主体がそれぞれの役割を果たしながら互いに連携し、県全体の防災力向上に取り組んでいきます。

## (3) 多重的な対策を講じることによる早期の復旧・復興

東日本大震災では、設計上想定する規模を大幅に上回る地震・津波が発生したことにより、津波防波堤などのハード施設が破壊され、多くの命が奪われるなど甚大な被害が発生しました。この被害の中には、頑丈な施設を過信して避難が遅れたなどの事例もありました。その一方で、堤防がある程度持ちこたえたことで結果的に避難時間を稼ぐといった効果を発揮して、被害軽減につながった事例も見受けられました。

こうした事例から、地震・津波の被害を軽減させるハード整備を進めた上で、それを過信せず、ソフト対策をしっかりと組み合わせていくことが重要であるという教訓が得られました。

そのため、県では地震・津波の被害を少しでも軽減できるようにハードとソフトを織り交ぜながら多重的に対策を講じていきます。併せて、被災後、速やかに県民の生活を再建するため、早期の復旧・復興に向けた事前の対策にも積極的に取り組んでいきます。

## 3 計画の対象とする地震と被害想定

南海トラフを震源とする南海地震は、これまで概ね100年から150年ごとに発生し、本県は繰り返し大きな被害を受けてきました。また、南海トラフでは、南海地震だけではなく、東海地震や東南海地震なども発生します。その上、過去には何度もこの3つの地震が連動して発生しており、そのたびに西日本の太平洋側は大きな被害を受けています。

昭和21年(1946年)に発生した昭和南海地震から70年目となり、国から示された南海トラフ地震の発生確率<sup>\*</sup>は、今後30年以内で70%程度となっています。

このように周期的に発生し、切迫度が高まってきている南海トラフ地震ですが、過去に発生した地震の規模や発生場所は様々であり、次に起きる地震を特定することはできません。

このため、本県の南海トラフ地震対策は、対策に幅を持たせて万全を期していくために、規模の異なる2つの地震を想定し、取り組みます。

<sup>\*</sup>『平成28年(2016年)1月1日を基準日として算定した地震の発生確率値』  
平成28年1月13日地震調査研究推進本部地震調査委員会

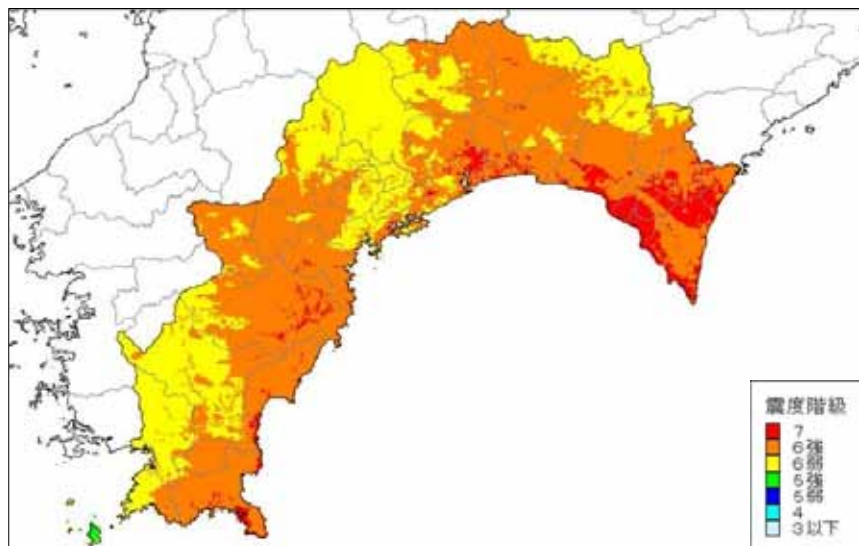
## (1) 発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス（L2）の地震・津波

東日本大震災の発災を受け、平成24年8月に国が公表した南海トラフ沿いで発生する最大クラスの地震・津波をベースに、最新の地形データや構造物データを反映し、同年12月に、より精緻な震度分布と浸水予測を行っています（高知県版予測）。

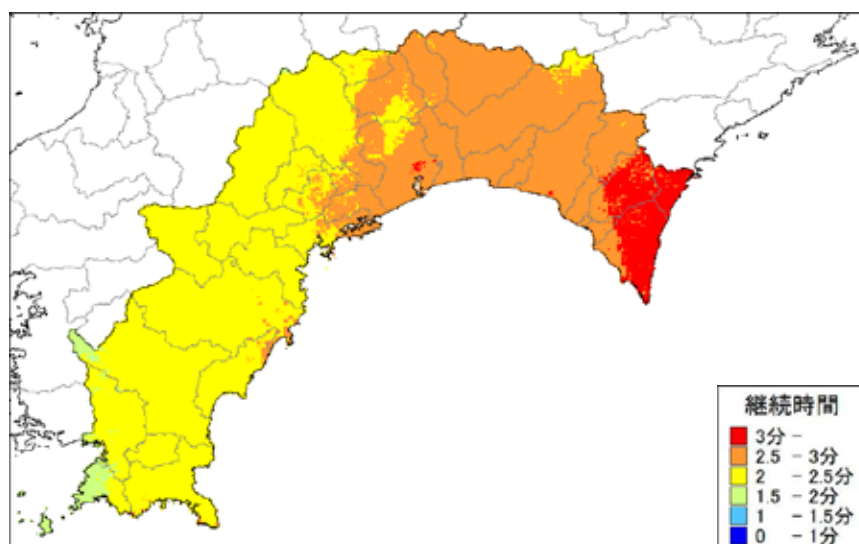
引き続き、県としては最大クラスの地震・津波は、高知県版予測を念頭に対策を進めます。

### ア 地震の揺れの想定

【震度分布図】 震度7：26市町村、震度6強：8市町村

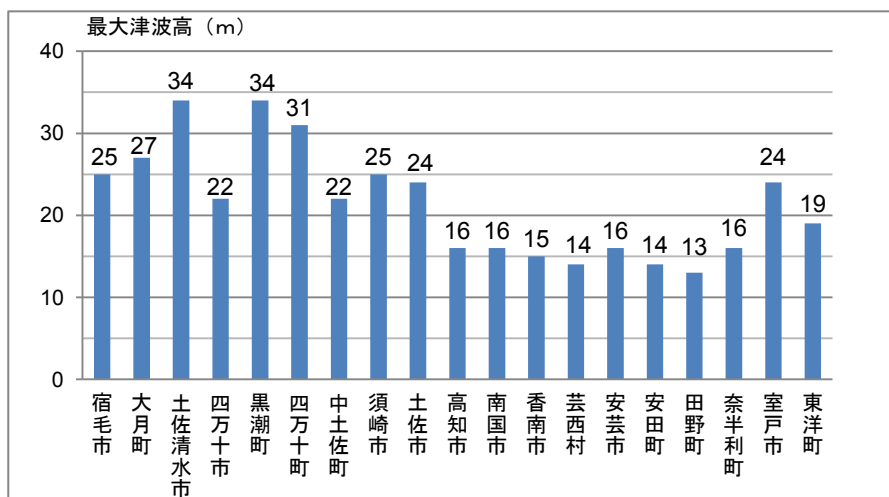


【地震継続時間】 体を感じる揺れ（震度3相当以上）の継続時間

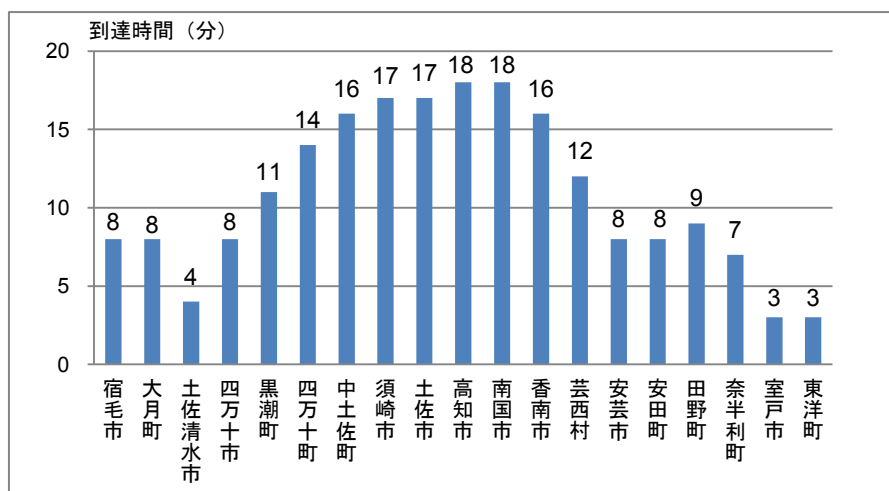


イ 津波・浸水の想定

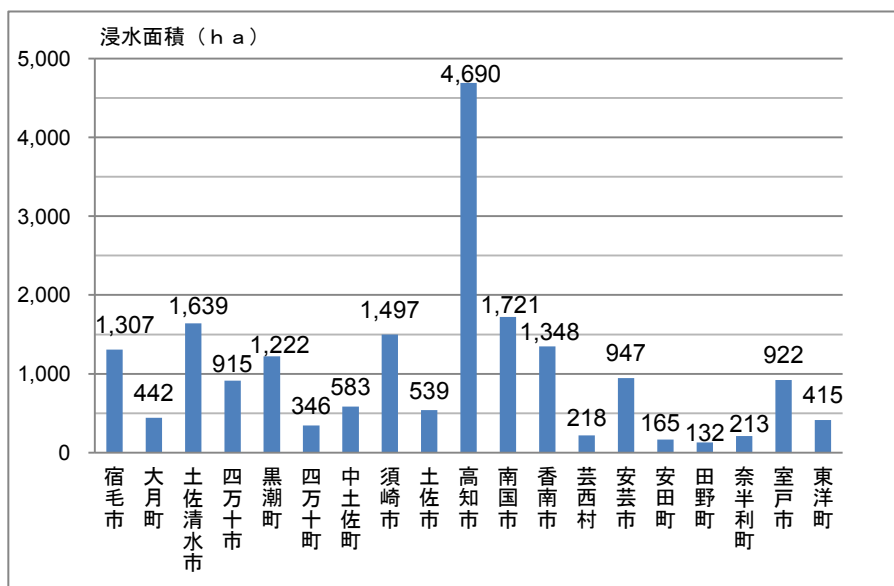
【各市町村の海岸線での最大津波高】



【海岸線への津波（津波高 1 m）到達時間】



【津波浸水面積】 県全体の浸水面積 約 19,000ha（最大重ね合わせ浸水面積）



ウ 人的・物的被害の想定（平成 25 年 5 月高知県公表）

人的被害（死者数）が最大となるケースで想定

<p><b>【地震・津波の設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れ：高知県の直下で強い揺れが発生するケース</li> <li>・津波：四国沖で大きな津波が発生するケース</li> </ul> <p><b>【時間・条件の設定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間帯：冬深夜</li> <li>・住宅の耐震化率：74%</li> <li>・津波から早期避難率：20%</li> </ul>
---

**【死者数】**

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売機 の転倒、屋外落下物	合計
約 5,200 人	約 110 人	約 500 人	約 36,000 人	若干数	約 42,000 人

**【負傷者数】**

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売機 の転倒、屋外落下物	合計
約 33,000 人	約 140 人	約 300 人	約 2,900 人	若干数	約 36,000 人

**【避難者数】**

	1 日後	1 週間後	1 箇月後
避難所	約 280,000 人	約 243,000 人	約 127,000 人
避難所外	約 158,000 人	約 127,000 人	約 296,000 人
合計	約 438,000 人	約 370,000 人	約 423,000 人

**【全壊建築物数】**

揺れによる 建物被害	火災による 建物焼失	がけ崩れによ る建物被害	液状化によ る被害	津波による 建物被害	合計
約 80,000 棟	約 5,500 棟	約 710 棟	約 1,100 棟	約 66,000 棟	約 153,000 棟

**【ライフライン被害数（被災直後）】**

上水道	下水道	電力	通信（固定電話）	ガス（都市ガス）
約 575,000 人	約 244,000 人	約 521,000 軒	約 217,000 回線	約 28,000 戸

## (2) 発生頻度の高い一定程度（L1）の地震・津波

本県では、これまで地震・津波対策の基礎資料として、平成16年3月にとりまとめた南海地震が単独で発生した場合の地震・津波予測と被害想定である「第2次高知県地震対策基礎調査」の結果を用いてきました。

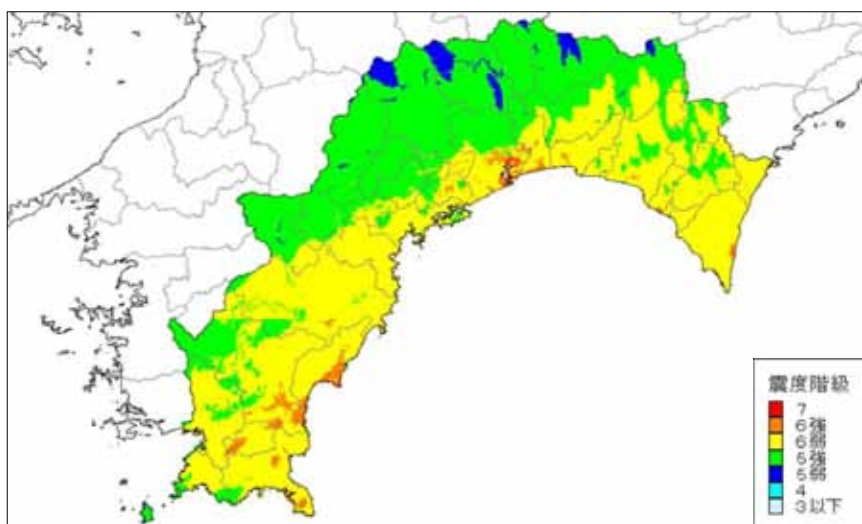
高知県版予測では、この地震・津波予測に最新の地形データや地盤の情報を反映し、再度試算を行いました。

引き続き、本県としては発生頻度の高い一定規模の地震・津波は、この予測を念頭に対策を進めます。

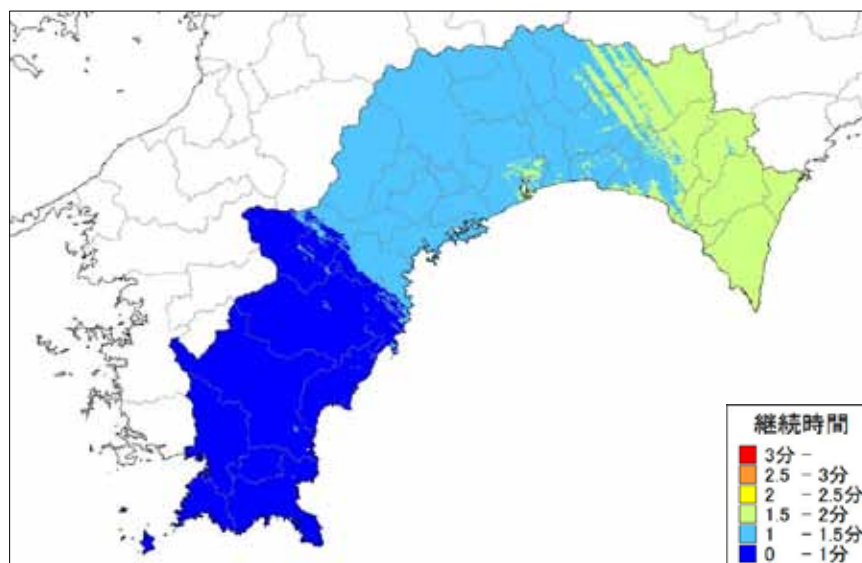
### ア 地震の揺れの想定

#### 【震度分布図】

震度7：3市町、震度6強：15市町村、震度6弱：10市町村、震度5強：6町村

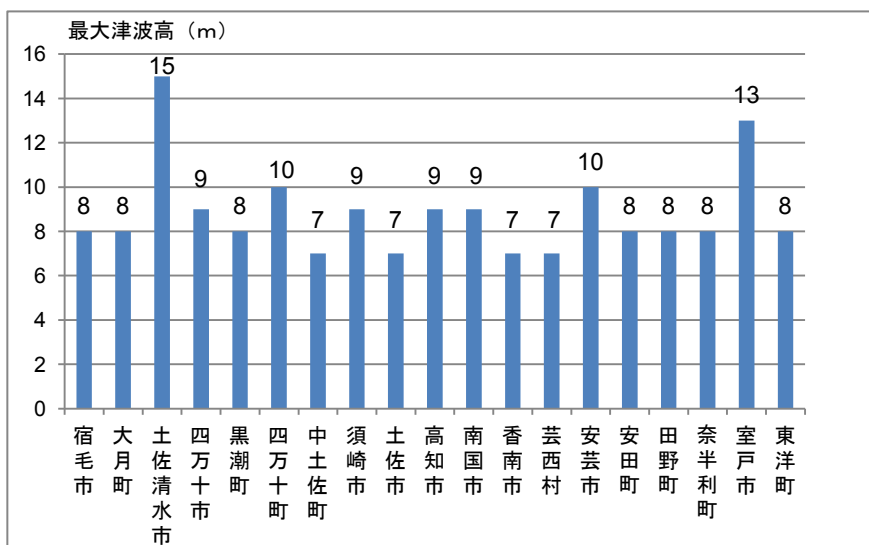


#### 【地震継続時間】 体を感じる揺れ（震度3相当以上）の継続時間

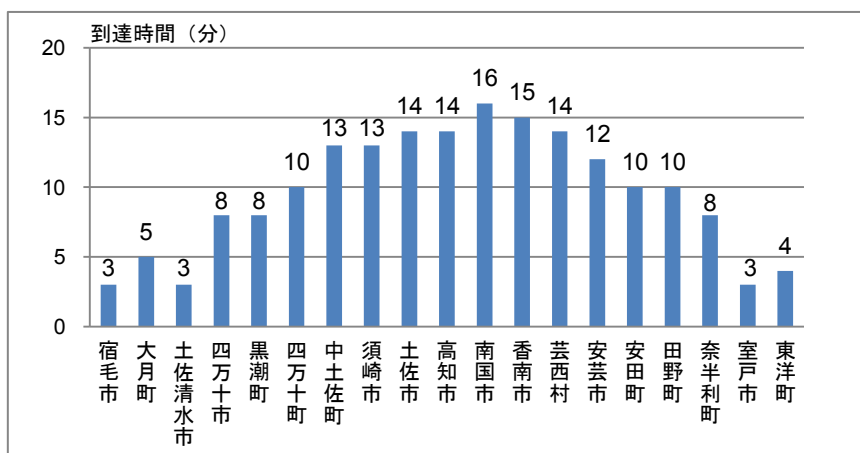


イ 津波・浸水の想定

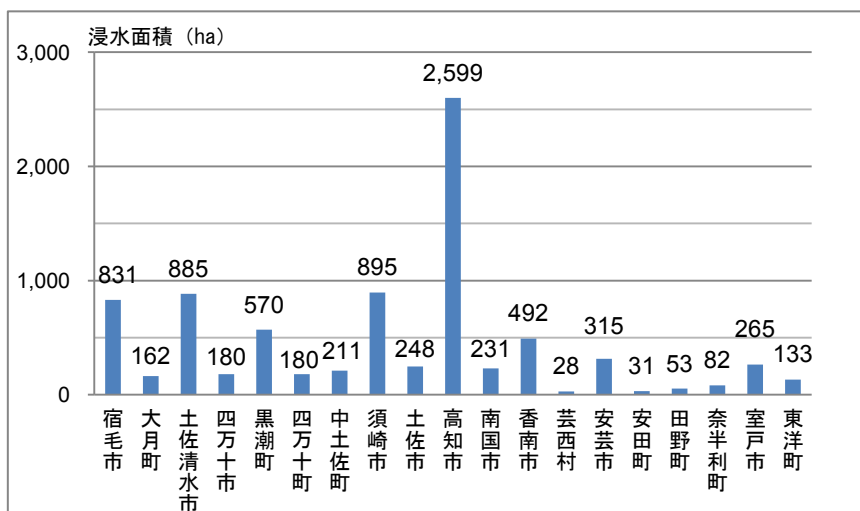
【各市町村の海岸線での最大津波高】



【海岸線への津波（津波高1m）到達時間】



【津波浸水面積】 県全体の浸水面積 約 8,400ha（最大重ね合わせ浸水面積）



ウ 人的・物的被害の想定（平成25年5月高知県公表）

**【地震・津波の設定】**

- ・揺れ：南海地震（M8.4相当）を想定
- ・津波：安政南海地震クラスの津波

**【時間・条件の設定】**

- ・時間帯：冬深夜
- ・住宅の耐震化率：74%
- ・津波早期避難率：20%

**【死者数】**

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売機 の転倒、屋外落下物	合計
約 940 人	約 20 人	約 30 人	約 9,900 人	若干数	約 11,000 人

**【負傷者数】**

揺れによる 建物倒壊	がけ崩れ	火災	津波	ブロック塀・自動販売機 の転倒、屋外落下物	合計
約 12,000 人	約 30 人	約 90 人	約 2,000 人	若干数	約 14,000 人

**【避難者数】**

	1日後	1週間後	1箇月後
避難所	約 120,000 人	約 90,000 人	約 34,000 人
避難所外	約 65,000 人	約 56,000 人	約 79,000 人
合計	約 185,000 人	約 146,000 人	約 113,000 人

**【全壊建築物数】**

揺れによる 建物被害	火災による 建物焼失	がけ崩れによ る建物被害	液状化による 被害	津波による 建物被害	合計
約 15,000 棟	約 3,000 棟	約 170 棟	約 1,100 棟	約 17,000 棟	約 36,000 棟

**【ライフライン被害数（被災直後）】**

上水道	下水道	電力	通信（固定電話）	ガス（都市ガス）
約 439,000 人	約 234,000 人	約 360,000 軒	約 156,000 回線	約 40,000 戸



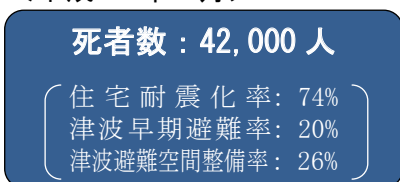
## 4 第2期行動計画の取組による減災効果

第2期行動計画では、「命を守る」対策を最優先に取り組んできた結果、住宅の耐震化は74%から77%に、避難場所や津波避難タワーなどの津波避難空間の整備は26%から94%に、また、揺れが収まった後、津波から早期に避難する意識は20%から70%になりました。

こうした取組を着実に進めてきたことで、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス(L2)の地震・津波に対して第2期行動計画策定当初に想定した死者数42,000人は、67%減少の14,000人にまで減らすことができる見込みとなっています。

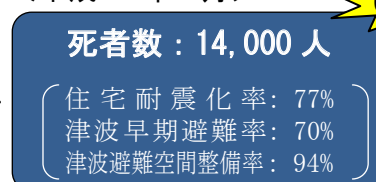
### 【住宅の耐震化、津波から早期に避難する意識の向上等による被害軽減効果】

<平成25年5月>



住宅の耐震化  
津波早期避難意識の向上  
津波避難空間の確保

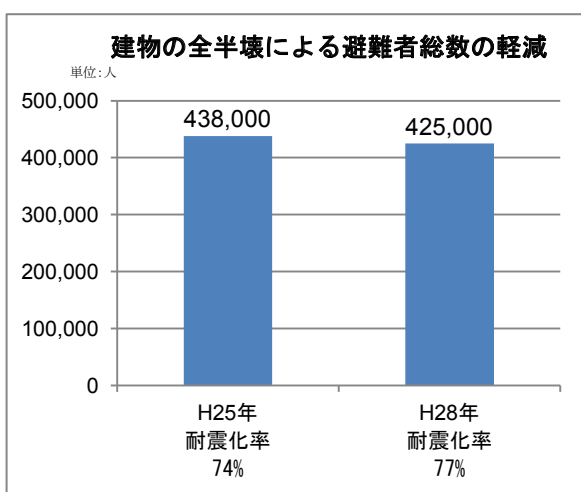
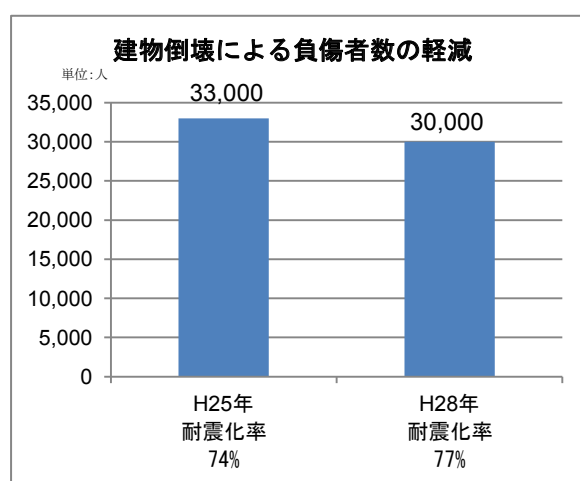
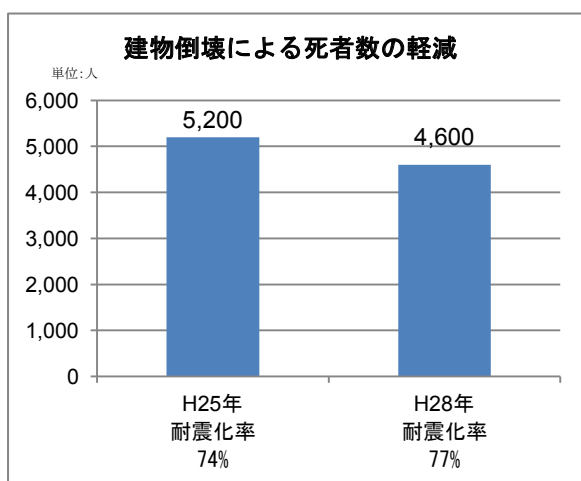
<平成28年3月>



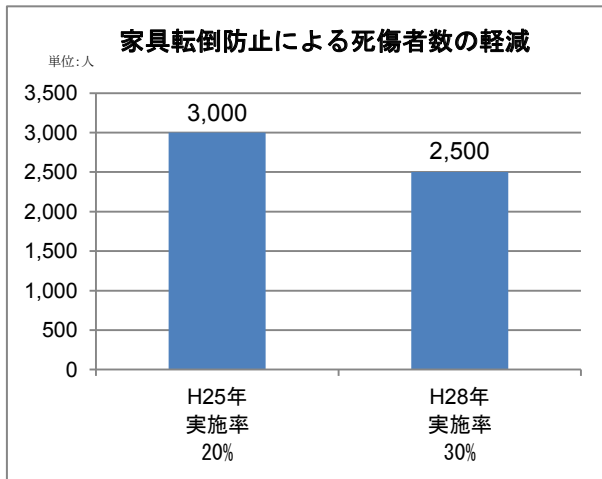
67%減

### 【取組による被害軽減効果】

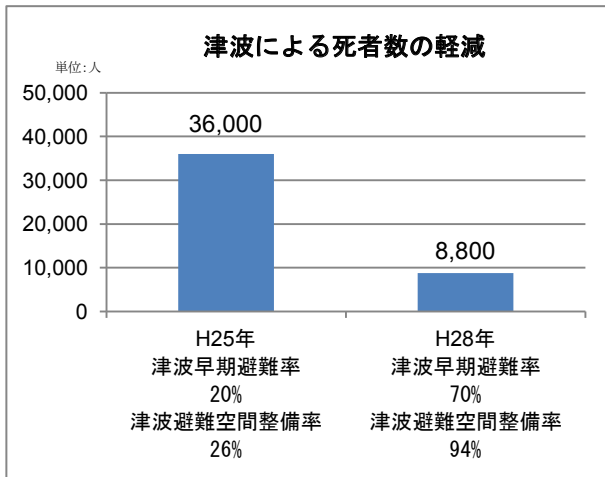
#### (1) 建物の耐震性の強化



## (2) 家具等の転倒防止対策の強化



## (3) 津波から早期に避難する意識の向上と津波避難空間の確保



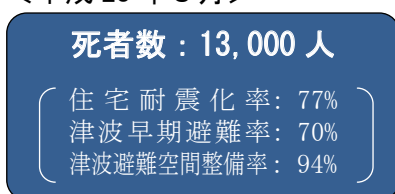
## 5 第3期行動計画の減災目標

第2期行動計画の取組の減災効果で示した想定死者数14,000人は、平成17年の国勢調査を基に算出しています。平成22年の国勢調査による人口減少の影響を反映させて、新たに算出すると、この値は13,000人になります。

第3期行動計画は、想定死者数13,000人を基準として、住宅の耐震化を82%に、津波避難空間の整備を100%に、津波早期避難意識を100%にすることで、死者数を38%減少させて8,100人まで減らすことを目指します。

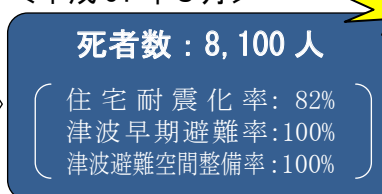
### 【住宅の耐震化、津波から早期に避難する意識の向上等による被害軽減効果】

<平成28年3月>



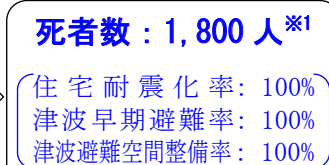
住宅の耐震化  
津波早期避難意識の向上  
津波避難空間の確保

<平成31年3月>



38%減

住宅の耐震化が  
100%になると



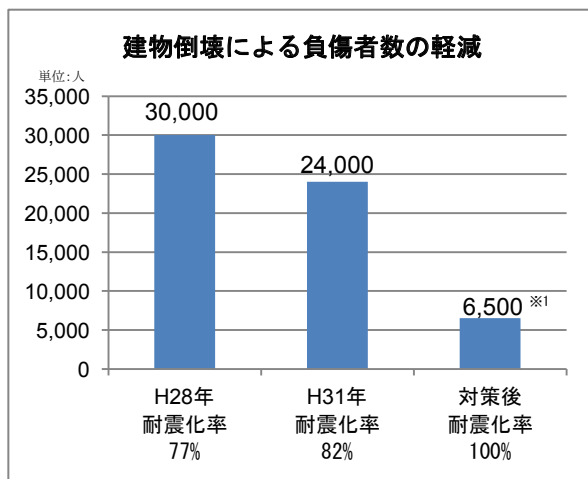
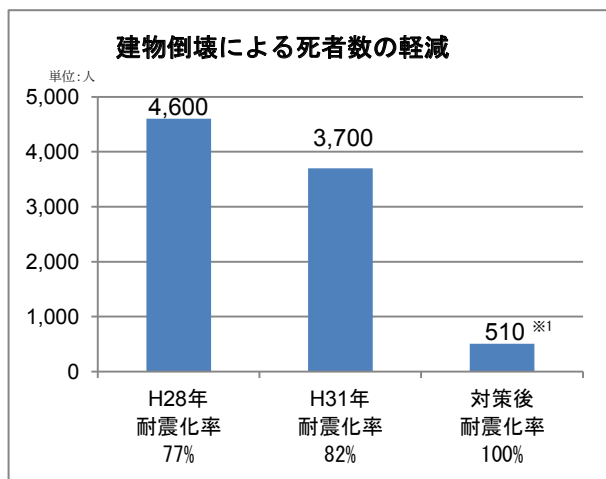
さらなる取組の拡充

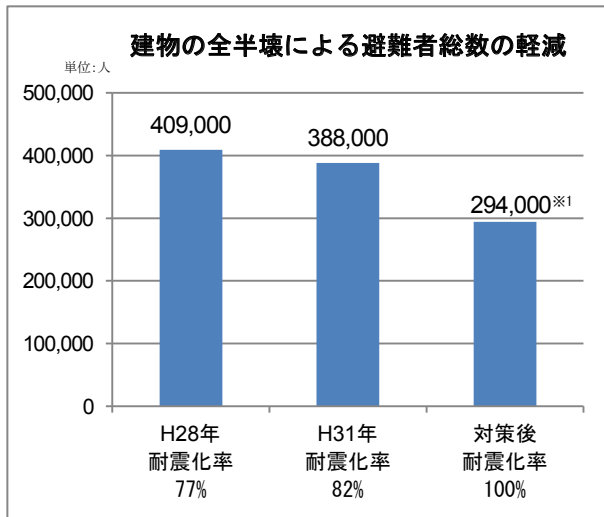
避難訓練による  
避難時間の短縮  
急傾斜地崩壊対策  
などのハード整備

死者数を限りなく  
ゼロに!!

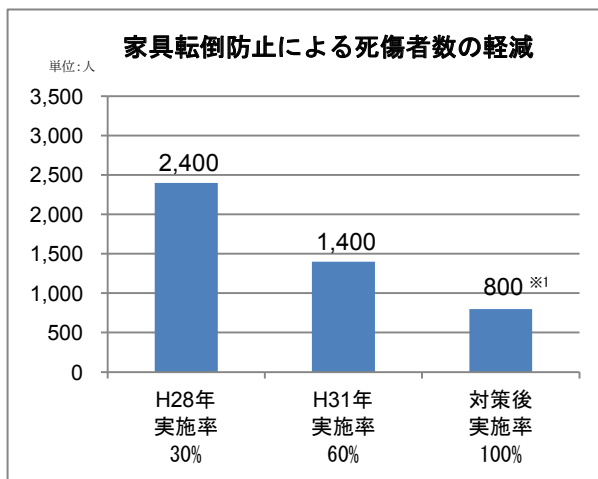
### 【取組による被害軽減効果】

#### (1) 建物の耐震性の強化

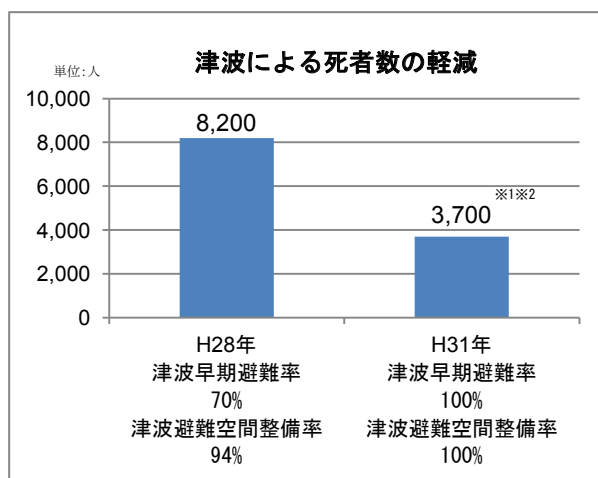




## (2) 家具等の転倒防止対策の強化



## (3) 津波から早期に避難する意識の向上と津波避難空間の確保



※<sup>1</sup> 発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラス (L2) の地震・津波における被害を、平成17年国勢調査に基づき推計

※<sup>2</sup> 倒壊した建物から脱出することができず、津波に巻き込まれる方がいるため、死者がゼロとにならない

## 6 第3期行動計画において重点的に取り組むべき課題

第3期行動計画では、第2期行動計画の成果と課題を踏まえ、「命を守る」対策を地域地域で徹底させます。また、応急期の「命をつなぐ」対策をさらに掘り下げ具体化するとともに、「生活を立ち上げる」対策についても速やかな復旧・復興に向けた取組を引き続き着実に進めます。

その中でも特に、第2期行動計画の取組を通じて見えてきた問題点に対応する課題に重点的に取り組みます。

### (1) 第2期行動計画の取組を通じて見えてきた問題点

- ① 学校や県有建築物の耐震化は概成した。しかし、既存住宅の耐震化が74%から77%と大きくは進まなかったことから、建物倒壊による死者数は12%、負傷者数9%の減少にとどまっている。
- ② 津波避難タワーなどの津波避難空間の整備が概成するとともに、津波避難ビルの指定が促進した。併せて、沿岸部の全地区において地域津波避難計画も策定済みである。この計画に基づき、各地域で津波から確実に避難できるか避難経路等の現地点検を進めているが、その進捗は28%にとどまっている。
- ③ 避難所の確保は、約170,000人分から約210,000人分まで進んだ。一方、住宅の耐震化が大きくは進まなかったことから、想定する1週間後の避難所への避難者数は約250,000人になっており、未だに約40,000人分が不足している。
- ④ 発災後に支援物資等を届けるルートを確保するため、橋梁の耐震化や緊急輸送道路の法面の防災対策等を進めるとともに道路啓開計画を策定した。その結果、道路啓開に長期間を要する地域があることが明らかになった。
- ⑤ 津波避難対策を進めたことにより、当初の想定死者数約42,000人が約14,000人にまで大幅に減少した。しかし、建物の耐震化が大きくは進まなかったことなどから、負傷者数は約5,000人の減少にとどまり、未だに約30,000人以上の負傷者が想定されている。
- ⑥ 市町村における応急期の活動の設計図となる応急期機能配置計画の策定を進めるため、策定手順書を取りまとめるとともに、モデル市町村において計画を策定した。しかし、策定に着手したのは、沿岸域の13市町村にとどまっている。
- ⑦ 高知市の長期浸水区域における地域津波避難計画は策定されている。しかし、住民一人ひとりの避難場所までは把握できていない。  
また、応急救助機関等と救助・救出の検討を進め、救助用ボートの配備を増強している。しかし、現状では長期浸水区域に孤立する避難者が約60,000人にのぼることが想定されており、救助・救出には長期間を要する。
- ⑧ 平成25年度の県民意識調査では、津波からの早期避難意識が約20%から約70%と大幅に上昇している。しかし、平成27年度の調査ではこの値が横ばいとなっており、意識の向上までには至っていない。また、揺れによる被害に対する危機意識が約80%と高いものの、住宅の耐震化は3%しか向上していないことや家具の固定対策などの実施率が約30%と変化がないなど、行動につながっていない。

## (2) 重点的に取り組むべき課題

第2期行動計画の取組から見えてきた問題点の解決に向けて以下の8つの重点的な課題について、対策の見直しや新たな対策を講じることにより、目標達成に向け加速化を図ります。

### ■「命を守る」対策

- ①住宅の耐震化の加速化
- ②地域地域での津波避難対策の実効性の確保

### ■「命をつなぐ」対策

- ③避難所の確保と運営体制の充実
- ④地域に支援物資等を届けるためのルートの確保
- ⑤前方展開型による医療救護体制の確立
- ⑥応急期機能配置計画の策定
- ⑦高知市の長期浸水区域における確実な避難と迅速な救助・救出

### ■県民への啓発の充実強化（共通課題）

- ⑧震災に強い人づくり

# 重点課題 ①

## 住宅の耐震化の加速化

## 土木部

### これまでの主な取組

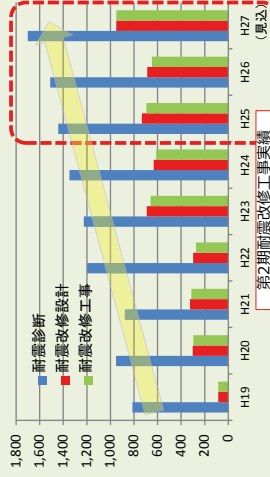
#### 県の取組

- 診断、設計、改修への財政的支援
- 住宅耐震化の啓発チラシの作成と市町村・事業者等への配布
- 新聞・テレビCM等による耐震化の必要性や補助制度の周知
- 防災イベント等における耐震化の普及啓発
- 住宅耐震化促進に関する事業者等との意見交換
- 事業者を対象とした低コスト工法講習会の開催

#### 市町村の取組

- 診断無料化、設計・改修への上乗せ補助の実施
- 戸別訪問の実施、代理受領の導入

### これまでの実績



● 耐震改修済の住宅数 約 4,500 棟 (H27年度までの累計)

### 見えてきた課題

- ① 需要の掘り起こし  
耐震化の必要がないと思っている人が多い  
→ 啓発の強化  
改修工事の費用負担が大きい  
→ 住宅所有者の費用負担軽減
- ② 供給能力の増強  
低コスト工法を活用できる事業者が少ない  
→ 事業者の育成

### 第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

## 課題解決の取組方針

### 住宅所有者の費用負担の軽減や啓発の強化による需要の掘り起こしと事業者の育成による供給能力の増強

#### 需要の掘り起こし

##### 啓発の強化

- 戸別訪問や地元説明会等の質の向上 (啓発ソールの充実)
- 登録事業者の営業力向上 (講習会の開催)
- 地域本部との連携による学習会の開催

#### 供給能力の増強

- ペーパー登録事業者の事業参入促進
- 市町村における補助金手続の簡素化 (診断・設計・工事の一括申請)
- 事業者の新規登録の促進

### 住宅所有者の費用負担軽減

耐震化を阻む最大のネックである住宅所有者の費用負担を大胆に軽減

#### STEP1 とにかくやる気になってもらおう

拡充 アクション①

拡充 全市町村で戸別訪問を実施

#### STEP2 何はともあれ設計まではやってもらおう

拡充 アクション②

拡充 耐震設計の費用負担軽減を促進

#### STEP3 設計を着実に工事に繋げる

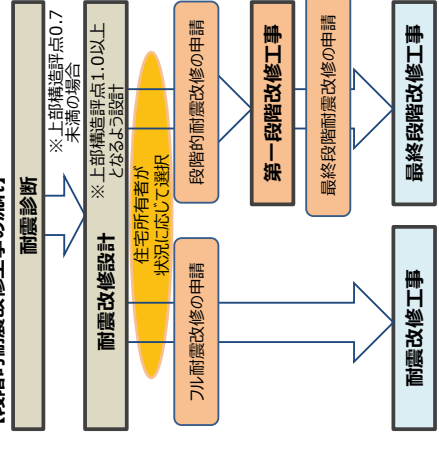
新規 アクション③

新規 段階的耐震改修を支援

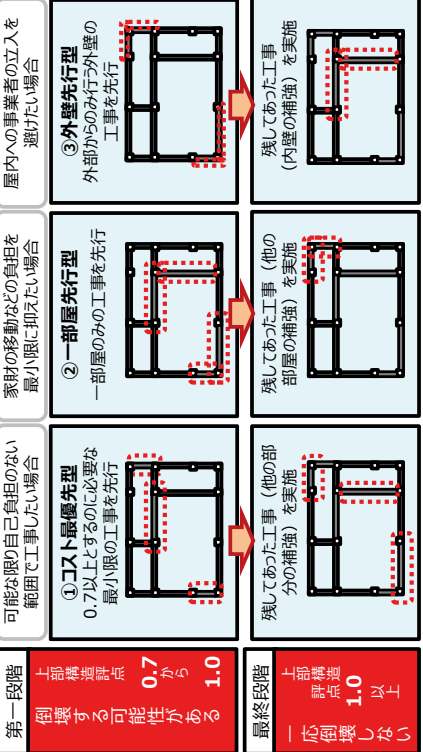
### 住宅段階的耐震改修支援事業の創設

倒壊の可能性が高い住宅の倒壊リスクを軽減させるため、上部構造評価点が0.7未満の住宅に対して、第一段階として0.7以上に向上させる改修工事を支援

#### 【段階的耐震改修工事の流れ】



#### 【段階的耐震改修工事のパターン例】





# 重点課題 ②

## 地域地域での津波避難対策の実効性の確保

## 危機管理部

### これまでの主な取組

- 津波避難計画の策定**
  - 市町村津波避難計画の策定 沿岸全19市町村策定完了
  - 地域津波避難計画の策定 沿岸域508地区 全393計画策定完了
- 津波避難空間、避難路の整備**
  - 避難路、避難場所 1,445箇所中1,361箇所整備 **概成!!**
  - 津波避難タワー 115基中99基整備
  - 津波避難シエルター整備 など
- 避難計画の実効性の確認**
  - 図上点検の完了 全地区の避難困難地域を図上で確認
  - 現地点検の実施 362計画中130計画着手
- 避難時間の確保**
  - 地域地域で津波避難空間を活用した避難訓練の実施
  - 堤防の耐震化 江ノ口川と錦川に挟まれた中心市街地エリアの河川・海岸堤防の耐震化の概成
  - 陸こう閉鎖 県管理海岸保全区域内 1,173箇所中777箇所閉鎖 など

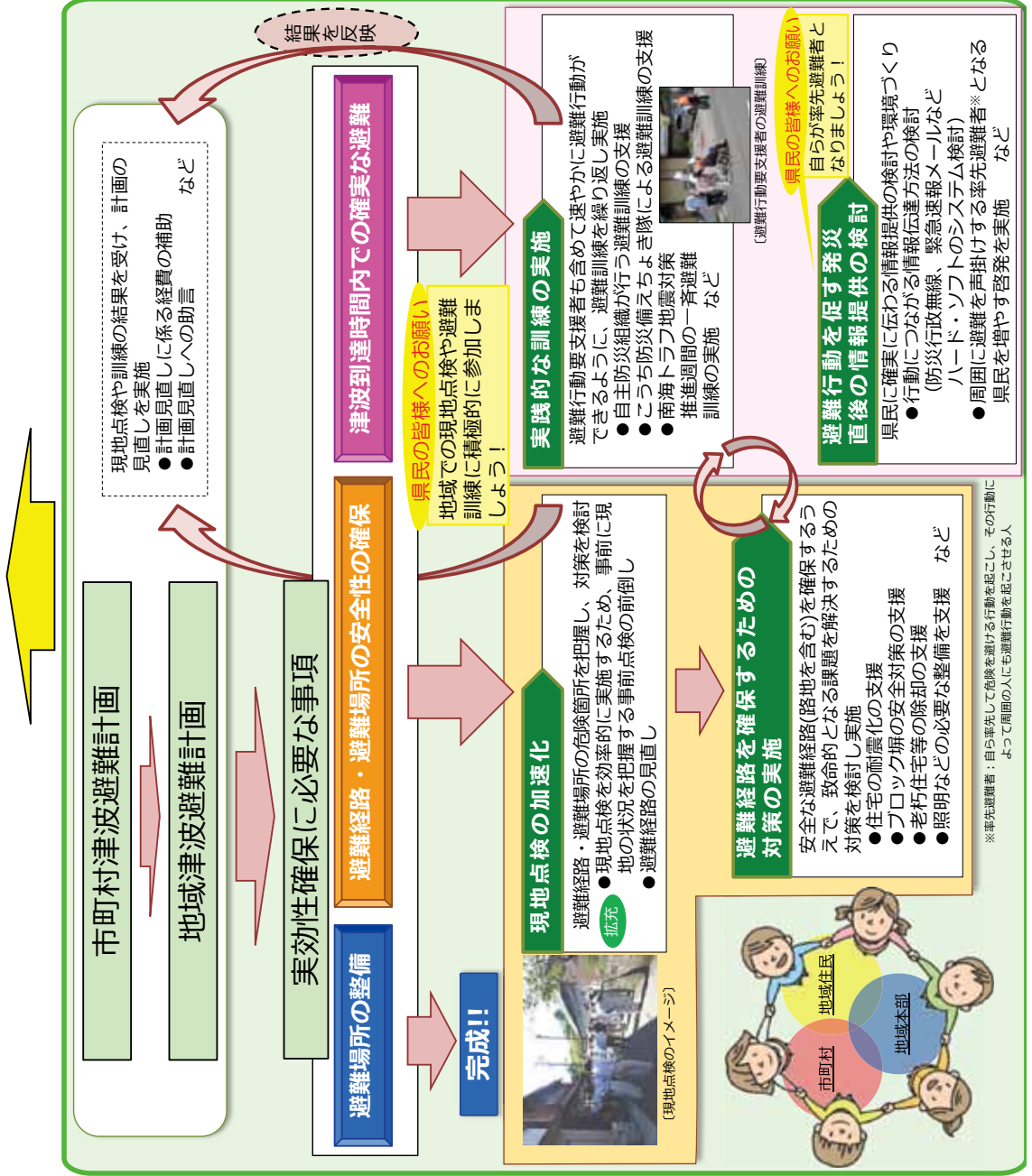
### 見えてきた課題

- ① 避難経路・避難場所の安全性の確保
  - 現地点検の加速化
  - 避難経路を確保するための対策の実施
- ② 津波到達時間内での確実な避難
  - 実践的な訓練の実施
  - 避難行動を促す防災直後の情報提供の検討

### 第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

**課題解決の取組方針**  
**現地点検を加速化し、一人ひとりが確実に避難するための課題を把握し、地域津波避難計画の実効性を確保するための対策を実施する**

- 目標**：
- 津波避難空間の整備完了
  - 平成29年度までに現地点検を完了
  - 避難経路を確保するための対策に着手





これまでの主な取組

避難所の確保

- ◆ 1週間後の避難者約250,000人に対し約210,000人分を確保
  - ・ 学校、公共施設の耐震化 (学校) 市町村立903/951棟 (約95%)  
県立369/388棟 (約95%)  
*対策の方向性に一定の目途が立った!*
  - ・ 地域集会所の耐震化 117棟 (6市町村)
  - ・ 教室利用の促進 21市町村
  - ・ 旅館ホテル生活衛生同業組合との協力協定締結
- ◆ 福祉避難所の指定促進
  - ・ 全市町村で178施設を指定し、要配慮者約17,000人 (推計) に対し、約8,500人の受入体制を整備 (H27.12月末)

広域避難の検討

- ◆ 県内を4ブロックに分けて検討
  - ・ 3ブロック (安芸、須崎、幡多) は、圏域ブロック内での広域避難に関して合意
  - ・ 中央ブロックにおいて検討を開始

運営体制の充実

- ◆ 避難所運営マニュアル作成支援
  - ・ モデル避難所10箇所で作成 (避難所約900箇所)

見えてきた課題

- ① 避難所確保の促進
  - 避難所の確保が困難な市町村があり、県全体で避難所が不足
  - 避難所等の耐震化の促進
  - 要配慮者の受入能力の拡大
  - 広域避難の検討の具体化
- ② 避難所における運営マニュアルの作成
  - 避難所運営マニュアル作成の加速化
  - 避難所運営訓練の実施
  - 避難所の環境整備

第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

- 目標：◆ 250,000人分の避難所確保  
◆ 広域避難体制の確立  
◆ 避難所運営マニュアル作成率 70%以上

課題解決の取組方針

避難所確保の促進と、避難所運営の体制整備の加速化

避難所確保の促進

避難所等の耐震化の促進 要配慮者の受入能力の拡大

- ◆ 未耐震の避難所、地域集会所の耐震化
- ◆ 全市町村での教室利用
- ◆ 旅館・ホテル生活衛生同業組合と市町村との協定締結による避難所の指定
- ◆ 福祉避難所の指定促進

それでも不足する市町村は

広域避難の検討の具体化

- ◆ 中央圏域 (14市町村) 内での広域避難に関する合意
- ◆ 県下全体での広域避難体制の確立 (広域避難の実施計画と具体的なルール作り) など

避難所における運営マニュアルの作成

※H32年度末までに避難所 (約900箇所) で作成を目指す

避難所運営マニュアル作成の加速化

- ◆ 作成の必要性を地域の皆様に理解してもらったための啓発の充実
- ◆ 効果的に作成するため、モデル避難所のノウハウやマニュアルを活用
- ◆ 市町村の取組を加速するため、マニュアル作成の支援を充実 など



市民の皆様へお願い

避難所運営の主役は地域の皆様です！地域での避難所運営マニュアル作成や避難所の運営訓練に積極的に参加しましょう！

避難所の環境整備

- ◆ 避難所の環境整備に係る支援を充実 (全避難所での自主水源の確保等)
- ◆ 福祉避難所的な機能の確保

避難所運営訓練の実施

- ◆ 訓練に係る支援を充実
- ◆ 訓練を通じたマニュアルの検証・見直し

実効性を高める

# 重点課題 ④ 地域に支援物資等を届けるためのルートの確保 危機管理部・水産振興部・土木部

これまでの主な取組

**陸路**

- ◆ 高知県道路啓開計画の策定
  - ・優先して啓開すべき防災拠点・ルートの選定
  - ・啓開に要する日数の算定
- ◆ 啓開日数の短縮に向けた対策の実施
  - ・緊急輸送道路の橋梁の耐震化 97/104橋
  - ・緊急輸送道路の法面の防災対策 288/1,102箇所 (H27.3時点)
  - ・四国8の字ネットワークの整備促進 県内整備延長 138 km (整備率 53%)

**海路**

- ◆ 耐震強化岸壁の整備
  - ・防災拠点港 8/12港
- ◆ 港湾BCP(L1想定)の策定
  - ・一次防災拠点港 全4港 完了
- ◆ 防災拠点漁港啓開計画の策定
  - ・防災拠点漁港 全6漁港 完了

**空路**

- ◆ 緊急用ヘリコプター離着陸場整備
  - ・70/104箇所
- ◆ ヘリコプター離着陸場データベースの作成
  - ・県内でヘリコプターが離着陸可能な適地を調査・データベース化し、関係機関と共有
- ◆ 高知龍馬空港の機能早期復旧対策
  - ・高知龍馬空港の津波早期復旧計画の策定

第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

課題解決の取組方針

陸海空で連携し、迅速に支援物資等を届けるルートを確保するための対策を実施

目標：陸路 道路啓開計画のバージョンアップ  
 海路 防災拠点港の耐震強化岸壁 11/12港整備  
 空路 緊急用ヘリコプター離着陸場 104箇所整備完了

**ルートの確保に長時間を要する地域の解消**

**陸路**

拡充 道路啓開計画のバージョンアップ

- 法面危険箇所の再調査を実施
- 津波による落橋箇所の仮設道路計画を作成
- 防災拠点の見直しや道路整備状況を踏まえ、啓開日数を再算定
- 道路啓開訓練を実施し、課題の抽出・検証を行い、実効性を向上

**インフラ整備の推進**

- 緊急輸送道路の橋梁の耐震化 ⇒ 全橋梁 ⇒ 30箇所
- 緊急輸送道路等の法面の防災対策 ⇒ 県内整備延長144 km (整備率 55%)
- 四国8の字ネットワークの整備促進

**海路**

拡充 港湾BCPの更新

- 訓練等を通じた実効性の向上による港湾BCPの更新

**インフラ整備の推進**

- 耐震強化岸壁の整備 防災拠点港 11/12港
- 防波堤の粘り強い構造化 2港で整備実施、3漁港で整備

**空路**

緊急用ヘリコプター離着陸場整備の支援

- 全104箇所 整備
- ※啓開計画のバージョンアップにより、新たな整備が必要な場合には追加

**陸海空で連携し、県内全域をカバーする対策を実施**

**燃料の確保**

新規 ● 燃料対策計画の作成と対策の実施

拡充 ● 災害対応型給油所の整備  
 現在：54/273箇所 ⇒ 全273箇所

建設重機と人員の確保

● 建設事業者のBCP策定の促進  
 新規認定 60社  
 継続認定 89社  
 (認定率 90%以上)

**実効性の確保**

下支え

**見えてきた課題**

① ルートの確保に長時間を要する地域の解消

- 陸路 道路啓開計画のバージョンアップ
- 海路 インフラ整備の推進
- 空路 港湾BCPの更新
- 緊急用ヘリコプター離着陸場整備の支援

② 実効性の確保

支援物資等を届けるために必要な建設重機や資機材、燃料の不足

- 建設重機と人員の確保
- 燃料の確保

# 重点課題 ⑥

## 前方展開型による医療救護体制の確立

## 危機管理部・健康政策部

### これまでの主な取組

#### 高知県災害時医療救護計画の改訂 (H27.3)

- ・東日本大震災の教訓、県の被書想定 (H24.12, H25.5) を踏まえた見直し
- ・有識者会議 ((H25~H26)南海トラフ地震における応急期対策のあり方に関する懇談会) による検討

➔ より負傷者に近い場所において、地域の総力戦による前方展開型の医療救護活動が必要

#### 地域ごとの医療救護の行動計画づくりの開始

- ・県内6か所で、地域の関係者とともに行動計画を策定
  - ① 室戸市・東洋町地域
  - ② 南国地域
  - ③ 土佐市地域
  - ④ 須崎市地域
  - ⑤ 中土佐町・四万十町地域
  - ⑥ 宿毛市・大月町・三原村地域

#### 医師を対象とした災害医療に関する研修制度の創設

- ・日頃の診療科を問わず、全ての医師が身につけておくことが望ましい災害医療の知識や技術についての研修
  - ① 地域の被害想定や災害医療の考え方
  - ② 初期評価の知識と実技
  - ③ 安定化処置、何もない場所での処置
  - ④ 小外科的処置など③より高度な処置

#### 県民の救急救命措置技術の習得

- ・救急救命講習実施の支援  
H26受講人数 35,208人

#### 見えてきた課題

- ① 地域ごとの医療救護の体制づくりが必要
  - ➡ 総力戦の体制づくり (地域ごとの医療救護の行動計画の策定)
  - ➡ 総力戦の人材確保 (医療従事者・県民)
  - ➡ 総力戦の場所と資機材の確保
  - ➡ 最困難課題地域への対応
- ② 地域をバックアップする体制づくりが必要
  - ➡ 医療従事者を地域に運ぶ仕組みづくり
  - ➡ 総合防災拠点の機能の維持・強化
  - ➡ 国を挙げた災害医療体制の強化

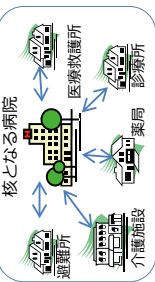
### 第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

## 総力戦による前方展開型の医療救護活動を実現するため、地域ごとの医療救護体制の強化や県民参加の仕組みづくりを進める

目標：県内全域における医療救護体制の醸成

### 総力戦の体制づくり (地域ごとの医療救護の行動計画の策定)

- 拡充 ● 行動計画(※)の策定に取り組み地域の拡大  
※地域の医療救護活動の「目指す姿」と発災後72時間の「タイムライン」(各機関の行動一覧表)
- 拡充 ● 行動計画に基づく訓練等の検証の実施



### 総力戦の人材確保 (医療従事者・県民)

- 新規 ● 医師向け災害医療研修の実施  
地域の医師が日頃の診療科を問わず、災害医療に関する知識や技術を修得
- 拡充 ● 災害医療の基礎知識、初期評価、安定化処置、小外科的処置等の研修
- 新規 ● 地域災害支援ナース等の育成
- 拡充 ● 県民参加を促進する仕組みづくり



県民の医療現場への貢献をお願いします！  
災害時には、救助や医療提供に限界があります。心急手当や搬送の技術を身につけ、共助の力を強きましょう！また、ケガをしないことが大きな貢献となります。家具の固定など、災害への備えを強化しましょう！

### 地域ごとの医療救護の体制づくり

### 地域をバックアップする体制づくり

### 最困難課題地域への対応

- 完全孤立地域(無医地域)への対策
  - ・医療が提供できき場所の設置の検討
  - ・ヘリポートの確保
- 長期浸水地域への対策
  - ・ろう城対策の検討
  - ・病院避難対策の検討

県と市町村等との連携による対策の検討

### 支援の投入

- 新規 ● 医療従事者を地域に運ぶ仕組みづくり
- 新規 ● 県内医師やDMAT等を参集拠点から地域へ搬送する仕組みづくり



### 総合防災拠点(参集・活動拠点)の機能の維持・強化

- 資機材の維持管理と訓練等の実施
  - ・航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)となる拠点 (高知大学医学部、安芸市総合運動場、宿毛市総合運動公園)
  - ・医療チームのベースキャンプ及び臨時医療救護施設となる拠点 (SCU併設以外の拠点)



### 国を挙げた災害医療体制の強化 <政策提言>

- 県外からのDMAT等の早期かつ大量の投入 ● 人とモノがセツトとなった支援体制の構築 ● 航空搬送機能の抜本強化



## 重点課題 ⑥

## 応急期機能配置計画の策定

## 危機管理部

これまでの主な取組

### 県民の皆様へ（応急期機能配置計画とは）

発災時には、避難所や応急仮設住宅用地等の様々な機能（施設・用地）が必要となりますが、特定の公共施設・用地に絞る恐れがあります。そのため、事前に必要な機能の配置を計画するものです。

### 市町村の応急期機能配置計画策定

- 応急期機能配置計画作成手順書の作成（H27.5）  
策定の具体的な手順、時間経過に応じた配置の優先順位の方、各種機能の基本的な配置条件等を整理
- モデル市町村で計画策定
- 沿岸13/19市町村が策定着手（H27年度）

### 応急期に必要な各機能の検討

- 応急救助機関の活動拠点
  - ・ 警察、消防、自衛隊と活動拠点の調整
  - ・ 県受援計画の策定
- 避難所
  - ・ 1週間後の避難者約250,000人に対し約210,000人分を確保
- 医療救護所
  - ・ 地域ごとの医療救護の行動計画づくりに着手
- 物資集積所
  - ・ 物資集積所の選定状況調査(20市町村)
- 遺体検案・安置所、仮埋葬地
  - ・ 高知県広域火葬計画(第一版)策定(H26.6)
  - ・ 市町村遺体対応マニュアル策定着手(9市町)
  - ・ 火葬場BCP作成着手(5施設)
- 応急仮設住宅建設用地
  - ・ 応急仮設住宅供給計画策定
  - 立地条件や他機能との時間経過に応じた優先順位の考え方について整理
- 災害廃棄物の仮置場
  - ・ 高知県災害廃棄物処理計画(L1相定)の策定
  - ・ 市町村災害廃棄物処理計画 1市策定

### 見えてきた課題

各市町村で不足する機能の発生が想定される

- 全市町村で機能配置計画を策定
- 機能配置計画の広域調整が必要

## 第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

### 課題解決の取組方針

発災時に応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるため、全市町村での応急期機能配置計画の作成を完了し、不足する機能等について、広域調整を実施

- 全市町村で応急期機能配置計画を作成
- ブロック内での広域調整を完了

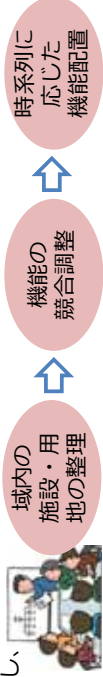
## 各市町村で不足する機能の発生が想定される

### 全市町村で機能配置計画を策定

応急期に必要な各機能の配置を各市町村で検討し、各種対策の設計図を作る

- 市町村の計画策定への支援

### H28年度未だに全市町村で策定



**応急救助機関の活動拠点**  
消防・警察・自衛隊の応援部隊の活動拠点  
● 警察、消防、自衛隊等の受入れ体制を整備（県受援計画）

**避難所**  
(写真提供：大船渡市)

**医療救護所**  
初期救急医療に相当する応急処置等を行う施設

**災害廃棄物仮置場**  
発生しがれがけや廃棄物を一時的に仮置  
● 災害廃棄物処理検討会の開催  
● 市町村災害廃棄物処理計画策定に向けた支援 など

**物資集積所**  
救援物資の受入れ・配分・仕分け拠点  
● 市町村物資集積拠点の選定  
● 物資搬送の手順等を定めた物資配送計画の策定

## 機能配置計画

**応急仮設住宅建設用地**  
応急仮設住宅の建設用地  
● 机上訓練の実施と対応策の検討  
● 応急仮設住宅供給計画の見直し など

**遺体検案・安置所、仮埋葬地**  
(検案所) 警察等による検視や身元確認を行う場所  
(安置所) 遺体を安置する場所  
(仮埋葬地) 火葬体制が整うまで仮に土葬する場所  
● 検案所・安置所、仮埋葬地選定支援  
● 広域火葬訓練・研修会の開催  
● 火葬場設備整備への助成 (BCP作成支援)

市町村単位で機能が不足する場合

調整内容を計画に反映

H29年度～

### 機能配置計画の広域調整

- 市町村単位では不足が見込まれる避難所や応急仮設住宅建設用地等をブロック単位での広域調整を行う
- 広域で配置する方が効率的な応急救助機関の活動拠点や災害ボランティアセンター、ライフライン機関の資材保管場所等をブロック単位で広域調整を行う

# 重点課題 ⑦

## 高知市の長期浸水区域内における確実な避難と迅速な救助・救出

### 危機管理部

#### これまでの主な取組

高知市における長期浸水被害予測（最大）  
 長期浸水面積 約2,650ha  
 長期浸水区域内人口 昼間約150,000人  
 夜間約120,000人

#### 南海地震長期浸水対策検討会(H22～H24)

高知県全体に大きな影響を及ぼす高知市中心部の南海トラフ地震による長期浸水被害を最小限にとどめるための対策を検討  
 【検討会：7回開催 WG：30回開催】  
 【メンバー：国、県、高知市、応急救助機関】  
 ① 止水・排水対策  
 ② 住民避難対策  
 ③ 救助・救出対策  
 ④ 燃料対策  
 ⑤ 医療対策  
 ⑥ 衛生対策  
 ⑦ 廃棄物対策

#### 南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会(H26～)

対策検討会にてとりまとめた対策について、関係機関で進捗を確認し、連携をはかるための連絡会を設置  
 【メンバー：国、県、高知市、応急救助機関】

#### 救助救出担当者(H26～)

● 迅速に救助・救出を行うための具体策を検討  
 ● 救助救出用の資機材整備の実施  
 【メンバー：県、市、応急救助機関】

#### 高知市の津波避難対策

- ① 地域津波避難計画の策定
- ② 津波避難マップを作成し、浸水区域内の各戸に配布

#### 見えてきた課題

- ① 一人ひとりが確実に避難できるのか確認できていない
- ② 救出に長期間（約40日）を要する

- 津波避難シミュレーションの実施
- アクションプラン策定
- 具体策の推進



#### 第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

### 長期浸水地域における住民一人ひとりの具体的なで確実な避難の実現と要救助者を極力減らすことによる迅速な救助・救出

目標：● アクションプランの策定  
 ● 具体的な対策の実施

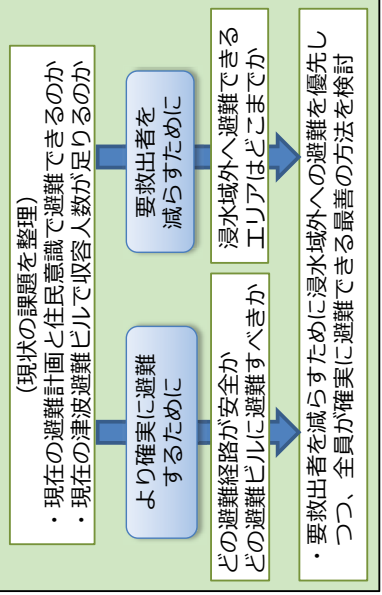
県民の皆様へのお願い

長期浸水で起こり得る被害を理解し、避難先を認識し、水食料等の備蓄や避難訓練への参加など、自助・共助の取組を進めましょう！

【長期浸水地域内の避難行動を再検証】  
 ・一人ひとりが確実に避難できるのか確認できていない  
 ・救出に長期間を要する

#### 新規 津波避難シミュレーションの実施

##### シミュレーションによる検討項目



#### 検証方法：エージェンツシミュレーション



#### 新規 アクションプラン策定

長期浸水地域における住民の命を守り抜くため、県・市・市・応急救助機関が連携して以下の方針でアクションプランを策定（南海トラフ地震高知市長期浸水対策連絡会）

- 【方針①】津波避難シミュレーションを活用して、津波からの避難、緊急避難場所での滞在、救助救出活動の3つのタイムラインで必要な対策を検討
- 【方針②】住民、市、県、応急救助機関がいつまでにどのような取組を要するのか明確にする

#### 住民・市・県・応急救助機関がそれぞれの役割に基づき、具体策の推進

- ・地域津波避難計画の見直し（避難先の確定）と住民への周知
- ・避難の確実性を上げるための避難訓練等の充実
- ・津波避難ビルへの資機材等の備蓄
- ・より短時間で救出するための体制整備



連絡会で対策の進捗管理とPDCAサイクルによる見直しを行う



# 重点課題 ⑧

## 震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～

### これまでの主な取組

#### メディアを活用した啓発

- テレビ特別番組 年2本制作・放送
- テレビCM 3ヶ月間で360回以上実施
- 新聞広告 年4回掲載
- 起震車による揺れ体験
- 238,329人体験 (H16～H26年度)
- 各種講演会の開催 など

#### 地域での取組を通じた啓発

- 県内一斉避難訓練 年1回実施
- 現地点検の実施
- 避難所運営マニュアルの作成
- 住宅耐震化の戸別訪問を実施
- 優良取組事業者の認定
- 自主防災組織の知事表彰 など

#### 人材育成を通じた啓発

- 防災士養成研修の開催 669人養成(H25～H27年度)
- 幼稚園や保育所等での避難訓練 年3回以上
- 小中高等学校において学校安全教育プログラムに基づき防災教育を推進
- 心のケア活動を実施できる人材の育成
- 自主防災組織人材育成研修 年3回開催
- DIG (図上訓練)、HUG (避難所運営訓練) の開催 など



〔保育所の避難訓練〕

#### 県民の意識は・・・

	【平成25年度】	【平成27年度】
● 揺れに対する危機意識率	82.0%	81.7%
● 津波から早期に避難する意識率	69.5%	68.6%
● 津波浸水区域の認知度	87.2%	88.5%
● 住宅耐震化の補助制度の認知度	35.1%	44.7%
● 家具の固定対策などの実施率	30.0%	30.1%

※平成22年度は21.2%

#### 見えてきた課題

- ① 地震対策に関心がない層が一定存在
  - ・ 防災に関心がない層が存在するため、意識率が一定以上から向上しない
- ② 対策を進めるために必要な情報が行き届いていない、また正しく認知されていない
  - ・ 一定数の方が、自身の居住地域が津波浸水区域だと知らない
  - ・ 住宅耐震化補助制度が半数以上の県民(木造住宅居住者)に伝わっていない
- ③ 被害に対する危機意識はあるものの、行動につなげていない
  - ・ 揺れによる被害の危機意識率は高いものの、家具固定等の対策実施率が低い
- ④ 地域の防災人材が十分に活用されていない
  - ・ 養成した防災士が地域で活動できる環境ができていない

#### → これまでの啓発活動の強化と、新たな視点での啓発活動の充実！

### 第3期南海トラフ地震対策行動計画の重点課題

- ① 住宅の耐震化の加速化
- ② 地域域での津波避難対策の実効性の確保
- ③ 避難所の確保と運営体制の充実
- ④ 地域に支援物資等を届けるためのルート確保
- ⑤ 前方展開型による医療救護体制の確立
- ⑥ 応急期機能配置計画の策定
- ⑦ 高知市の長期浸水区域内における確実な避難と迅速な救助・救出

### 第3期南海トラフ地震対策行動計画の取組

目標：津波から早期に避難する意識率 100%

### 県民一人ひとりが地域地域で命を守り、つなぐための意識を持つ

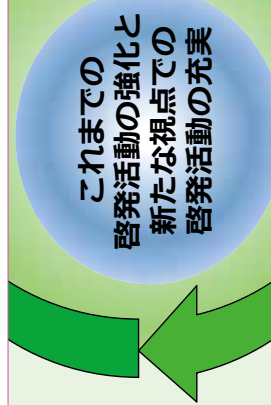
発災から復興までの一連の流れを明らかにすることにより、必要となる取組を促す

#### 啓発の視点

#### 地域地域での顔の見える啓発

防災に係る情報を県民に確実に届けるため、ターゲットを絞った啓発を実施

- 拡充 ● 各年代や職業分野に合わせた啓発
- 新規 ● 地域本部による現地点検など、地域に向向いて直接訴える啓発
- 拡充 ● 住宅耐震化促進のための戸別訪問を全市町村において実施
- 拡充 ● 福祉活動等を通じた独居・高齢者等への啓発強化 など



〔防災学習会の様子〕

#### 様々なメディアを活用した啓発

高知県立大学等と連携し、効果的な啓発方法を検討するとともに、あらゆる機会を捉えた啓発活動を実施

- 県民の意識に訴えるテレビCMやラジオCMの放送
- 防災関係のイベントだけでなく、様々なイベントでのチラシ配布
- 「南海トラフ地震に備えよき」のバージョンアップ及び全戸配布
- 発災から復興までをイメージした地震対策イメージ映像(DVD)の製作・配布 など

#### 育成した人材を活用した啓発

養成した人材を活用した啓発を行うことで、さらに防災人材が育成され、地域地域の防災力が向上する好循環を生み出す

- 自主防災組織の人材育成(DIG・HUG)
- 新規 ● 養成した防災士を活用した地域での啓発
- 新規 ● 人材マッチングの促進
- 新規 ● 地域と防災士をつなぐ仕組みづくり
- 若年層(次世代)の育成
- 小中学生向け防災教育の充実 など

さらなる県民の理解と協力を得ることが必要

着実に実行するために

産官学民一体となり取り組むことで

南海トラフ地震による被害を軽減!!

## 重点課題に係る第3期行動計画の取組一覧表

8つの重点課題に対する取組は、第3期行動計画では以下の項目に位置付けています。

### ①住宅の耐震化の加速化

課題	対策	取組	行動計画での対応
需要の掘り起こし	啓発の強化	戸別訪問や地元説明会等の質の向上(啓発ツールの充実)	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援
		登録事業者の営業力向上(講習会の開催)	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援
		地区毎のカルテ作成(全市町村での戸別訪問実施)	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援
		地域本部との連携による学習会の開催	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援
	住宅所有者の費用負担軽減	全市町村での戸別訪問の実施	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援
		改修設計の費用負担軽減を促進	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援
		段階的耐震改修を支援	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援
供給能力の増強	事業者の育成	ペーパー登録事業者の事業参入の促進	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援
		市町村における補助金手続の簡素化(診断・設計・工事の一括申請)	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援
		事業者の新規登録の促進	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援

### ②地域地域での津波避難対策の実効性の確保

課題	対策	取組	行動計画での対応
避難経路・避難場所の安全性の確保	現地点検の加速化	現地点検を効率的に実施するため、事前に現地の状況を把握する事前点検の前倒し	⇒ 2-18-① 避難路、避難場所の現地点検の支援
		避難経路の見直し	⇒ 2-18-① 避難路、避難場所の現地点検の支援
	避難経路を確保するための対策の実施	住宅の耐震化の支援	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援
		ブロック塀の安全対策の支援	⇒ 2-18-② ブロック塀の安全対策の支援
		老朽住宅等の除却の支援	⇒ 2-18-③ 老朽住宅等の除却の支援
津波到達時間内での確実な避難	実践的な訓練の実施	照明などの必要な整備を支援	⇒ 2-18-⑤ 避難場所の資機材整備に対する支援
		自主防災組織が行う避難訓練の支援	⇒ 1-3-① 自主防災組織の設立支援・活動強化
		こうち防災備えちよき隊による避難訓練の支援	⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援
	避難行動を促す発災直後の情報提供の検討	南海トラフ地震対策推進週間の一斉避難訓練の実施	⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援
		行動につながる情報伝達方法の検討	⇒ 2-1-① 地震・津波観測監視システム構築
			⇒ 2-1-② 学校への緊急地震速報受信機の設置促進
			⇒ 2-2-② 情報伝達手段の多重化
周囲に避難を声掛けする率先避難者となる県民を増やす啓発を実施	⇒ 1-1-① 地震・津波への備えについての啓発活動		

### ③避難所の確保と運営体制の充実

課題	対策	取組	行動計画での対応
避難所確保の促進	避難所等の耐震化の促進、要配慮者の収容能力の拡大	未耐震の避難所、地域集会所の耐震化	⇒ 3 - 16 - ① 避難所の収容能力の拡大支援
		全市町村での教室利用	⇒ 3 - 16 - ① 避難所の収容能力の拡大支援
		旅館・ホテル生活衛生同業組合と市町村との協定締結による避難所の指定	⇒ 3 - 16 - ① 避難所の収容能力の拡大支援
		福祉避難所の指定促進	⇒ 3 - 22 - ② 福祉避難所指定支援
	広域避難の検討の具体化	中央圏域(14市町村)内での広域避難に関しての合意	⇒ 3 - 16 - ③ 広域避難調整
		県下全体での広域避難体制の確立	⇒ 3 - 16 - ③ 広域避難調整
避難所における運営マニュアルの作成	避難所運営マニュアル作成の加速化	作成の必要性を地域の皆様に理解してもらうための啓発	⇒ 3 - 16 - ② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施
		効率的に作成するため、モデル避難所のノウハウやマニュアルを活用	⇒ 3 - 16 - ② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施
		市町村の取組を加速するため、マニュアル作成の支援を充実	⇒ 3 - 16 - ② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施
	避難所の環境整備	避難所の環境整備に係る支援を充実	⇒ 3 - 16 - ④ 避難所への資機材整備支援
		福祉避難所的な機能の確保	⇒ 3 - 22 - ③ 要配慮者の避難スペースの確保支援
	避難所運営訓練の実施	訓練に係る支援を充実	⇒ 3 - 16 - ② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施
		訓練を通じたマニュアルの検証・見直し	⇒ 3 - 16 - ② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施



#### ④地域に支援物資等が届けるためのルートの確保

課題	対策	取組	行動計画での対応
ルートの確保に長時間を要する地域の解消	(陸路) 道路啓開計画のバージョンアップ	法面危険箇所再調査の実施	⇒ 3-2-② 法面防災対策
		津波による落橋箇所の仮設道路計画を作成	⇒ 3-1-⑤ 仮設道路計画作成
		防災拠点の見直しや道路整備状況を踏まえ、啓開日数を再算定	⇒ 3-1-① 道路啓開計画の策定
		道路啓開訓練を実施し、課題の抽出・検証を行い、実効性を向上	⇒ 3-1-① 道路啓開計画の策定
	(陸路) インフラ整備の推進	緊急輸送道路の橋梁の耐震化	⇒ 3-2-① 橋梁の耐震化
		緊急輸送道路等の法面の防災対策	⇒ 3-2-② 法面防災対策
		四国8の字ネットワークの整備促進	⇒ 3-2-③ 四国8の字ネットワーク整備
	(海路) 港湾BCPの更新	訓練等を通じた実効性の向上による港湾BCPの更新	⇒ 3-1-⑥ 港湾BCPの実効性の検証
	(海路) インフラ整備の推進	耐震強化岸壁の整備	⇒ 2-19-① 高知港・宿毛湾港の防波堤整備 ⇒ 2-19-② 須崎港の津波防波堤整備、改良 ⇒ 3-3-① 防災拠点港の耐震化 ⇒ 3-3-② 防災拠点漁港の整備
		防波堤の粘り強い構造化	⇒ 3-3-② 防災拠点漁港の整備
(空路) 緊急用ヘリコプター離着陸場整備の支援	全箇所整備	⇒ 3-15-① 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備支援	
実効性の確保	建設重機と人員の確保	建設事業者のBCP策定の促進	⇒ 4-10-① 建設事業者のBCP策定
	燃料の確保	燃料対策計画の作成と対策の実施	⇒ 3-14-② 応急対策活動用燃料の確保
		災害対応型給油所の整備	⇒ 3-14-① 災害対応型給油所の整備支援
		消防本部との共同した自家給油施設整備	⇒ 3-14-② 応急対策活動用燃料の確保
		ヘリ燃料確保施設の整備	⇒ 3-14-② 応急対策活動用燃料の確保

## ⑤前方展開型による医療救護体制の確立

課題	対策	取組	行動計画での対応
地域ごとの医療救護の体制づくり	総力戦の体制づくり (地域ごとの医療救護の行動計画の策定)	行動計画の策定に取り組む地域の拡大	⇒ 3-11-② 地域ごとの医療救護の行動計画の策定
		行動計画に基づく訓練等の検証の実施	⇒ 3-11-② 地域ごとの医療救護の行動計画の策定
	総力戦の人材確保 (医療従事者・県民)	医師向け災害医療研修の実施	⇒ 3-11-③ 医療救護活動を担う人材の育成
		地域災害支援ナース等の育成	⇒ 3-11-③ 医療救護活動を担う人材の育成
		県民参加を促進する仕組みづくり	⇒ 3-11-① 救護活動への県民参加
	総力戦の場所と資機材の確保	医療救護施設等の施設、設備、備品等の整備支援	⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策
		医療機関等の耐震化の促進	⇒ 2-11-① 医療施設の耐震化支援
	最困難課題地域への対応	完全孤立地域(無医地域)への対策	⇒ 3-11-② 地域ごとの医療救護の行動計画の策定
長期浸水地域への対策		⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策	
地域をバックアップする体制づくり	医療従事者を地域に運ぶ仕組みづくり	県内医師やDMAT等を参集拠点から地域へ搬送する仕組みづくり	⇒ 3-11-④ 医療救護の環境づくり
	総合防災拠点(参集・活動拠点)の機能の維持・強化	資機材の維持管理と訓練等の実施	⇒ 3-11-④ 医療救護の環境づくり

## ⑥応急期機能配置計画の策定

課題	対策	取組	行動計画での対応
各市町村で不足する機能の発生が想定される	全市町村で機能配置計画を策定	市町村の計画策定への支援 (応急救助機関の活動拠点)	⇒ 3-5-① 応急期の機能配置計画策定 ⇒ 3-9-① 応急救助機関の受入体制の整備
		(避難所)	⇒ 3-9-② 緊急消防援助隊の受入体制の整備
		(医療救護所)	⇒ 3-9-③ 広域緊急援助隊等の受入体制の整備
		(物資集積所)	⇒ 3-16-① 避難所の収容能力の拡大支援
		(遺体検案・安置所、仮埋葬地)	⇒ 3-11-② 地域ごとの医療救護の行動計画の策定
		(応急仮設住宅建設用地)	⇒ 3-18-① 物資受入、配送体制の整備
		(災害廃棄物仮置場)	⇒ 3-19-① 市町村物資受入、配送体制の整備
			⇒ 3-12-① 検視用機材備蓄、検視場所選定
			⇒ 3-12-② 市町村遺体対応マニュアル策定支援、広域火葬体制の整備
	機能配置計画の広域調整が必要	広域調整の実施	⇒ 4-4-① 応急仮設住宅供給体制の整備 ⇒ 4-3-① 県災害廃棄物処理計画の検証 ⇒ 4-3-② 市町村災害廃棄物処理計画の策定促進
		⇒ 3-5-① 応急期の機能配置計画策定	

## ⑦高知市の長期浸水区域内における確実な避難と迅速な救助・救出

課題	対策	取組	行動計画での対応
一人ひとりが確実に避難できるのか確認出来ていない	長期浸水域内の避難行動を再検証	津波避難シミュレーションの実施	⇒ 3 - 6 - ④ 長期浸水における救助救出体制の整備
		アクションプラン策定	⇒ 3 - 6 - ④ 長期浸水における救助救出体制の整備
救出に長期間(約40日)を要する		具体策の推進 (地域津波避難計画の見直し(避難先の確定)と住民への周知)  (避難の確実性を上げるための避難訓練等の充実)  (津波避難ビルへの資機材等の備蓄) (より短期間で浸水を解消するためのハード整備)  (より短期間で救出するための体制整備)	⇒ 1 - 1 - ① 地震・津波への備えについての啓発活動 ⇒ 2 - 16 - ① 市町村津波避難計画見直し支援 ⇒ 2 - 16 - ② 地域津波避難計画の実効性の検証 ⇒ 2 - 17 - ① 一時避難場所の確保(避難タワー等) ⇒ 3 - 22 - ① 市町村避難支援プランの策定支援 ⇒ 1 - 2 - ① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援 ⇒ 1 - 3 - ① 自主防災組織の設立支援・活動強化 ⇒ 2 - 18 - ⑤ 避難場所の資機材整備に対する支援 ⇒ 2 - 20 - ① 浦戸湾口・湾内の整備 ⇒ 2 - 21 - ② 河川堤防の耐震化 ⇒ 2 - 21 - ③ 河川排水機場の耐震化・耐水化 ⇒ 2 - 21 - ④ 高知港排水機場の耐水化 ⇒ 2 - 21 - ⑤ 農業用排水機場の耐震化 ⇒ 2 - 21 - ⑥ 止水・排水資機材の調達システムの構築 ⇒ 3 - 6 - ⑦ 警察署への自家発電設備整備 ⇒ 3 - 6 - ⑧ 消防団の資機材整備 ⇒ 3 - 6 - ⑨ 救助救出活動に備えた資機材等整備 ⇒ 3 - 6 - ⑩ 浸水域の救出活動体制の整備

## ⑧震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～

課題	対策	取組	行動計画での対応
<p>地震対策に関心がない層が一定存在</p> <p>対策を進めるために必要な情報が行き届いていない、また正しく認知されていない</p> <p>被害に対する危機意識はあるものの、行動につなげていない</p> <p>地域の防災人材が十分に活用されていない</p>	地域地域での顔の見える啓発	各年代や職業分野に合わせた啓発	⇒ 1-1-① 地震・津波への備えについての啓発活動 ⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援 ⇒ 1-4-④ 防災活動への女性の視点反映 ⇒ 2-3-② 公立学校の防災対策
		地域本部による現地点検など、地域に出向いて直接訴える啓発	⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援 ⇒ 1-3-① 自主防災組織の設立支援・活動強化 ⇒ 2-18-① 避難路、避難場所の現地点検の支援 ⇒ 3-16-② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施
		住宅耐震化促進のための戸別訪問を全市町村において実施	⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援
		福祉活動等を通じた独居・高齢者等への啓発強化	⇒ 3-22-① 市町村避難支援プランの策定支援
		様々なメディアを活用した啓発	⇒ 1-1-① 地震・津波への備えについての啓発活動
	様々なメディアを活用した啓発	県民の意識に訴えるテレビCMやラジオCMの放送	⇒ 1-1-① 地震・津波への備えについての啓発活動
		防災関係のイベントだけでなく、様々なイベントでのチラシ配布	⇒ 1-1-① 地震・津波への備えについての啓発活動
		「南海トラフ地震に備えちよき」のバージョンアップ及び全戸配布	⇒ 1-1-① 地震・津波への備えについての啓発活動
		発災から復興までをイメージした地震対策イメージ映像(DVD)の製作・配布	⇒ 1-1-① 地震・津波への備えについての啓発活動
	育成した人材を活用した啓発	自主防災組織の人材育成(DIG・HUG)	⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援 ⇒ 1-3-① 自主防災組織の設立支援・活動強化 ⇒ 1-3-② 消防学校での訓練 ⇒ 1-4-② 防災士の養成 ⇒ 3-16-② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施
		養成した防災士を活用した地域での啓発	⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援 ⇒ 1-4-② 防災士の養成
		地域と防災士をつなぐ仕組みづくり	⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援 ⇒ 1-4-② 防災士の養成
		小中学生向け防災教育の充実	

## 7 対策の連続性の確保

### (1) 対策の連続性の確保の必要性

行動計画では、地震発生後のタイムラインに沿って、「何が起こるか」という被災シナリオを想定し、地震・津波対策に抜け・漏れがないか確認を行いながら対策を洗い出しています。

また、これらの対策の多くは、個々の対策を個別に進めただけでは一連の対策群として十分に機能することができません。

例えば、揺れから身を守った後に津波から避難するということに対して、早期に避難するか、避難経路の安全が確保されているか、避難する場所が整備されているか、そして津波到達時間までに避難することができるのか、といった被災シナリオに対応した対策を一連の対策群として取り組まないと十分に機能することができません。また、避難経路の安全を確保する対策ができていないなど、1つでも対策が抜けると、津波から安全に避難することができなくなります。

このように、南海トラフ地震から命を守りつないでいくためには、こうした一連の対策をつなげていくことが重要です。

### (2) 第2期行動計画における対策の連続性の確保に向けた取組

#### ア 対策の抜け・漏れの確認

行動計画では、PDCAサイクルにより、常に対策の抜け・漏れがないか確認しています。第2期行動計画では、新たに、条件の異なる様々な被災者に着目し、考えられる被災シナリオを詳細に設定しました。そして、発災直後から避難生活を立ち上げるまでのタイムラインに沿って、被災者が生き延びるために必要な避難行動と、その行動を可能にする対策の確認を行ってきました。

その結果、「津波避難場所（津波避難タワー等）に津波警報が解除されるまでとどまる」ことや「津波避難場所から避難所まで移動する」など新たな状況の想定を追加して、必要な対策を位置付けました。これにより、第2期行動計画において策定当初の取組数は183でしたが、最終年度には226まで拡充してきました。

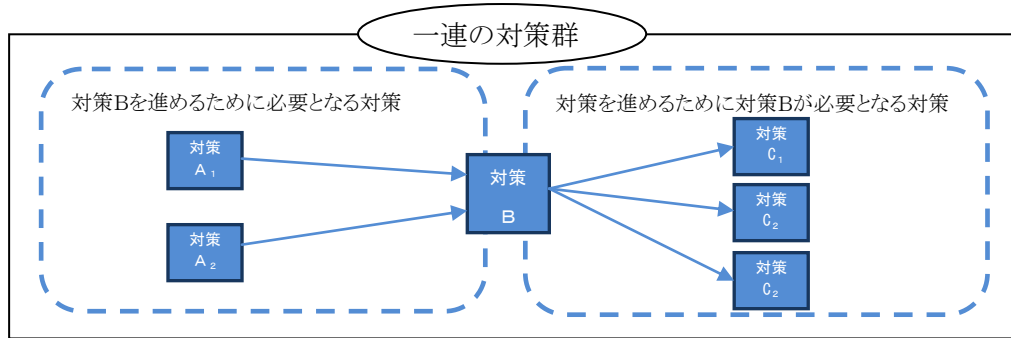
#### イ 対策の連続性の確認

上記「(1) 対策の連続性の確保の必要性」で説明したように、様々な分野の対策を個々に進めるのではなく、前提となる対策や後に続く対策など、関連する対策と連携しながら進めなければ、目的とする効果が発揮できません。それぞれの対策の進捗状況を把握し情報共有を行うことで、遅れている対策が明らかになり、その対策を加速化することで、一連の対策群としての目的を効果的に達成できます。

それぞれの対策について、次の「対策の連続性イメージ」図のように、対策Bを進めるうえで必要となる対策A<sub>1</sub>、対策A<sub>2</sub>のどちらかが遅れていると、対策Bをいくら進めても目的が達成できません。また、対策Bが遅れることで対策C<sub>1</sub>、対策C<sub>2</sub>、対策C<sub>3</sub>と複数の対策に影響を及ぼします。

こうした整理を行った結果、「既存住宅の耐震化の支援」、「地域内の道路啓開計画の作成」、「地域津波避難経路の安全性の現地点検」等が特に多くの対策の前提となっており、他の対策への影響が大きいことが分かりました。

【対策の連続性イメージ】



※いずれかの対策が滞ることで、AからCまでの一連の対策群として効果が発揮できない。

(3) 第3期行動計画で取り組む連続性の確保

一連の対策群の連続性の確保について、現時点の第3期行動計画では、重点的に取り組む8つの課題に対して確認をしています。(P. 176 参照)

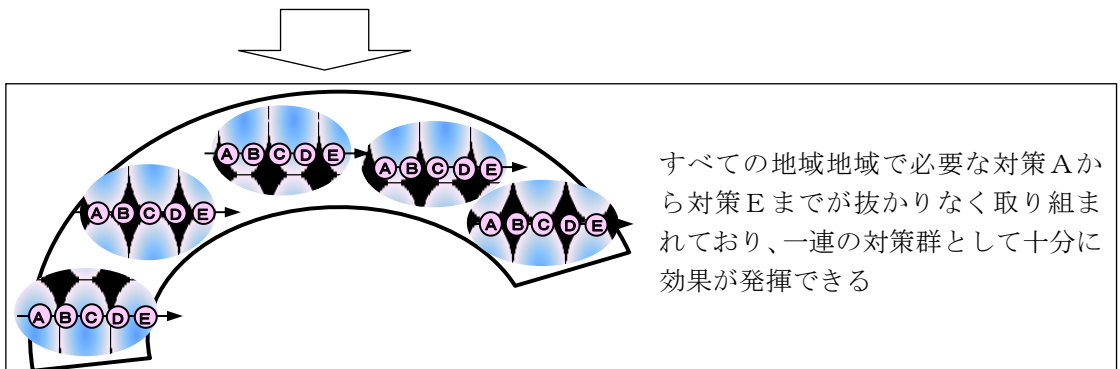
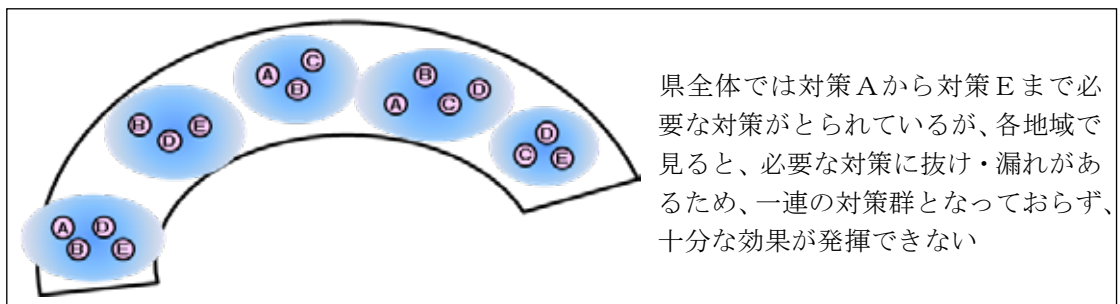
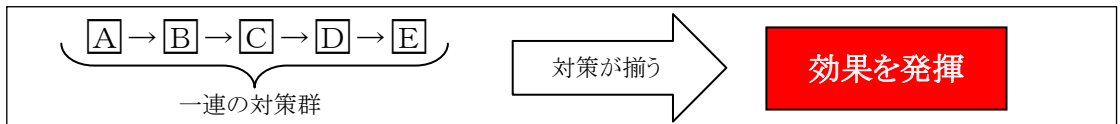
第3期行動計画を進めていく中で、それ以外の対策群についても、連続性の確認を行っていきます。

また、県全体ではそれぞれの対策が進められているため、一連の対策群として効果的に機能しているように見えても、地域単位で見ると対策に抜け・漏れがある場合や量的に不十分な場合には、その地域では対策群としての効果が達成できないということになります。

こうしたことから、南海トラフ地震対策を進めていくには、地域地域で対策の連続性の確認を行っていくことが非常に重要になります。

第3期行動計画では、こうした地域単位での対策の抜け・漏れの確認等を、各地域本部が中心となって、市町村や地域の皆様と一緒に取り組んでいきます。

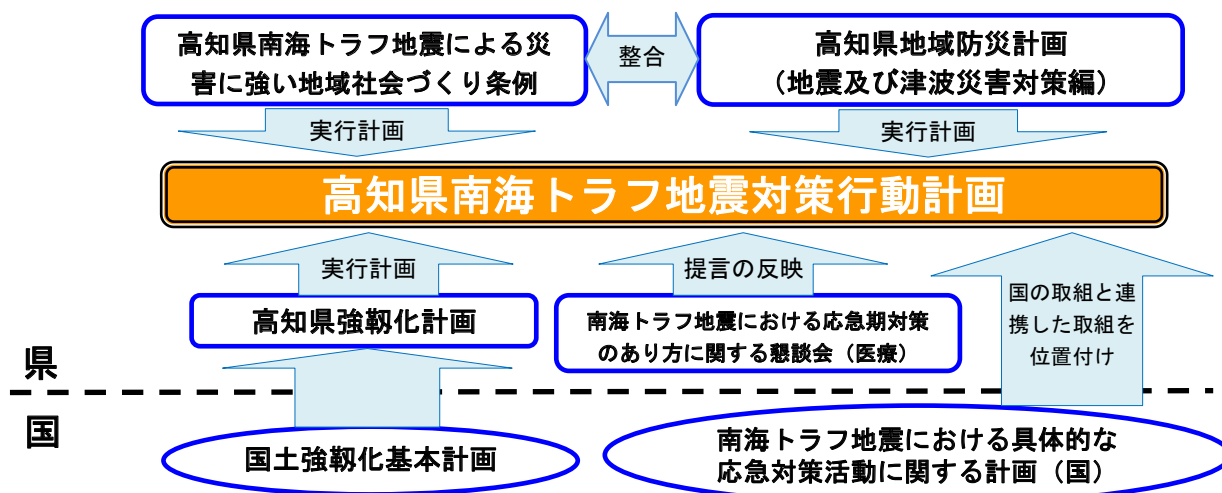
【地域地域での対策の連続性イメージ】



## 8 他の計画等との連携

行動計画は、県の防災に関する施策の上位計画となる「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」の基本的な考え方や「高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例」の理念を実現するための実行計画となるものであり、南海トラフ地震対策のトータルプランとなるものです。

この他、「高知県強靱化計画」や「南海トラフ地震における応急期対策のあり方に関する懇談会」（医療）の提言、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（国）とも連携しています。



### （１）「高知県強靱化計画」の推進方針に対応した取組

高知県強靱化計画（平成 27 年 8 月策定）は、南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害が発生しても、県民の皆様の暮らしや経済が致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を併せ持つ強靱な県土づくりを推進するための計画で、強靱化に関する県の様々な分野における計画の指針となるものです。

この強靱化計画では、南海トラフ地震を県民生活及び県経済に大きな影響を及ぼすリスクとして想定し、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための推進方針（施策の方向性）を取りまとめており、この推進方針に基づく具体的な取組や目標設定を行動計画に位置付けています。（P. 193 参照）

### （２）「南海トラフ地震における応急期対策のあり方に関する懇談会」（医療）の提言を踏まえた取組

「南海トラフ地震における応急期対策のあり方に関する懇談会」（平成 25 年～平成 26 年）は、地震発生後の医療救護活動に関する応急期対策のあり方について検討し、必要な対策へ繋げるために設置された有識者会議です。

この懇談会において、本県が今後具体的に検討すべき取組を「提言」としてまとめており、これに基づいた取組を位置付けています。（P. 203 参照）

### （３）「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（国）と連携した取組

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（平成 27 年 3 月策定）は、発災後、国や政府機関が被害の全容の把握を待つことなく直ちに応急対策活動を開始するための計画です。この中では、国が被災県に対して行う支援と被災県等が支援を受け入れるために実施すべき役割を定めています。この国の計画と連携した県の取組を行動計画に位置付けています。（P. 207 参照）

## 9 計画期間

第2期行動計画と同様に平成28年度から平成30年度までの3年間を計画期間とします。この期間内に、「命を守る」対策の徹底を図るため、住宅の耐震化をしっかりと加速化させます。あわせて、津波避難空間の整備や、避難路の現地点検を完了させ、避難の安全性の確保を着実に進めます。

また、避難所の確保や運営体制の整備を大幅に加速化し、完了に見通しをつけます。その他、市町村の応急対策の設計図となる応急期機能配置計画の策定を完了させるなど、助かった「命をつなぐ」対策の掘り下げ具体化を進め、取組を進化させます。

## 10 計画の進捗管理

それぞれの対策について、南海トラフ地震対策の総合的な調整及び施策の円滑な推進を図るため設置した「南海トラフ地震対策推進本部」の下に置いた「南海トラフ地震対策推進本部幹事会」において、定期的に進捗管理を行います。また、その進捗状況を踏まえ必要な対策を行動計画に追加していきます。

また、進捗管理を行うにあたっては、PDCAサイクルにより確認を行うことはもちろんのこと、「施策間のつながりを明確にする」、「取り組んでいく施策が定量的に十分かどうかを検証する」、「地域地域が置かれている実情に合わせて市町村や地域の皆様との連携協調を一層重視する」といった3つの視点を持って常に点検していきます。